

第8次 韓・日 學術討論會

兩國의

土地讓渡에 관한 稅法比較

(副題・韓國) F T A 發効後의 稅務의 現況과 展望 / 納稅者權利憲章

(副題・日本) 個人情報의 保護에 관한 法律 / 成年後見制度

日時 : 2012/10/17 (水)

場所 : 釜山地方稅務士會 會館

釜山地方稅務士會 / 近畿稅理士會

目 次

- 会長あいさつ
 - 1. 釜山地方税務士会 会長 / 4
 - 2. 近畿税理士会 会長 / 6

- I 土地譲渡に関する両国の税法比較（共同議題）
 - （韓国）
 - 1. 土地譲渡の概要 / 8
 - 2. 土地譲渡に関する法人税法上の規定 / 8
 - 3. 土地譲渡に関する所得税法上の規定 / 12
 - 4. 不動産取引政策 / 40
 - 5. 土地譲渡の申告書 / 44

 - （日本）
 - 1. 法人における土地譲渡の税法規定 / 56
 - 2. 個人における土地譲渡の税法規定 / 66
 - 3. 土地の譲渡に関する比較表 / 114
 - 4. 譲渡所得の申告書 / 118

- II FTA発効後の税務士の現況と展望（副題 1 - 韓国）
 - 1. 序論 / 122
 - 2. FTA税務サービス開放内容 / 124
 - 3. FTA発表後の税務士の現況と展望 / 130
 - 4. 結論 / 146

- III 個人情報保護に関する法律（副題 2 - 日本）
 - 1. 個人情報保護に関する法律の背景 / 150
 - 2. 保護法益 / 150
 - 3. 対象事業者 / 150
 - 4. 個人情報 / 150
 - 5. 罰則 / 152
 - 6. 税理士業務と個人情報保護 / 152

- IV 納税者権利憲章（副題 3 - 韓国）
 - 1. 制定背景 / 154
 - 2. 納税者の権利および補則 / 154
 - 3. 納税者権利憲章 / 166

- V 成年後見制度（副題 4 - 日本）
 - 1. 成年後見制度の趣旨 / 168
 - 2. 成年後見制度の概要 / 172
 - 3. 税理士の職能と成年後見制度 / 202

- VI 要約発表文（質疑応答を含む） / 214

会長挨拶

秋の趣が深くなっている今日、韓・日学術討論会のために、釜山を訪問していただき、近畿税理士会 宮田義見会長をはじめとした役員、会員の皆様に心から歓迎いたします。

今日、韓・日学術討論会は、私が2003年当時副会長在職時に提案し、両会の間、租税および税務士制度について、討論会を開催する意義深い契機となりました。

その間、七度の相互訪問、学術討論会を通して、貴国の先進化された租税および税務士制度について有益な情報の提供を受け、わが国の租税および税務士制度研究に多大なる助けとなりました。

これからも、より持続的で発展的な韓・日学術討論会を通して、両国間の友好と親善、平和増進に寄与することはもちろん、それを超えて、租税および税務士制度の共同研究と情報交換を通じ、同制度の世界化に寄与しなければなりません。

すでに世界は、F T A発効等で一つの巨大な市場として変化しており、新しい形態の競争を余儀なくされています。

このような世界秩序の下において、租税市場の先導的役割を遂行するためには、我々がお互いに持っている知識と情報を相互交換し、協同していこうと思っています。

特に、我々両国は類似した制度と法律があるので、相互で同じ方向を向いて行くことができる可能性を十分に持っており、この学術討論会は継続的な発展が期待されています。

今日の世界化は、過去の門戸開放の水準のレベルではなく、まるで世界が一つの国のように動く現象が起こっており、これから両会は時代的使命感と責任意識をもって、たゆまない研究と努力で、租税法および税務士制度を主導していく先導者になることを祈願します。

今日、この討論会に参席されている近畿税理士会役員および会員の皆様に心から感謝し、貴会の益々のご発展と会員皆様のご健勝を祈願いたします。

ありがとうございます。

2012年10月17日
釜山地方税務士会
会長 蘆 泰 珠

あいさつ

ノ テジュ
本日は、盧 泰珠会長様はじめ釜山地方税務士会の役員の皆様方と、この釜山の地で再会できることを大変楽しみにしておりました。

また、釜山地方税務士会の役員の皆様方には、第8回学術討論会の開催に当たり、その準備に格別なるご尽力を賜りましたことを、心より感謝申し上げます。

さて、釜山地方税務士会と近畿税理士会との友好関係は、1991年に始まり、2005年からは、学術討論会を通じて、より一層充実した親善関係を築いて参りました。

当学術討論会は、毎回、重要なテーマを研究し成果を上げていますが、今回も、土地譲渡に対する韓国・日本両国の税法比較について、具体的事例を用いながら、実務上の取扱いを比較検討し、両国の制度の特徴や関連について理解を深めることができるものと確信いたします。

本日の学術討論会が両会の相互理解と友好をさらに深める有意義なものとなりますことを、心から念願しております。

また、明日10月18日から10月20日まで、ソウルにおいて、AOTCA第3回国際コンベンションが開催されます。同コンベンションがアジア・オセアニア諸国の税務専門職業制度の発展と各国団体間の一層の交流促進及び租税に関する情報交換の場として、成功することを祈念しております。

結びにあたり、貴会のますますのご発展と盧会長様並びに役員皆様のご健勝とご隆盛を心からお祈り申し上げます。

2012年10月17日
近 畿 税 理 士 会
会 長 宮田義見